議案第58号 平成27年度一般会計補正予算(第3号)

修正案賛成討論

ただいま議題となりました議案第 58 号 平成 27 年度一般会計補正予算第 3 号に対する修正案について賛成し、その減額修正を除く部分について賛成の立場で討論に参加致します。

まず、修正案について、提案理由でも述べられていますが、池子の森自然公園内の緑地エリアにある地下壕の安全対策を講ずる経費336万8000円について、減額修正するわけです。

修正する部分の問題点を二つ挙げておきたいと思います。

まず第 1 点目は、これまでも公園の整備にあたり、自動ゲート設置、テニスコートの米軍専用コートのためのネット設置、二つの硬式野球場の防球ネット、当初予定していなかった施設も含めて、すでに 1 億円以上が支出されていますが、その一部は国の助成が受けられています。

今回の場合を考えると、池子接収地内に現存している地下壕の多くは、戦前の日本軍が造営したものと思われ、その所有は国であり、その所有者が維持管理し、とくに安全対策を図るべきものです。ようするに国の責任で行なうべきものです。

ところが、市当局は、所有者である国に対し、安全対策を講ずるように一度 も求めず、逗子市、市民の税金ですべて対応しようと今回、補正予算として提 案されてきました。

今回の案件、ケースを容認した場合、「共同使用」として認められた公園内の部分について、例えば、保全緑地エリアの傾斜地の崖などが崩落した場合、その責任は、すべて逗子市が負うことになり、過大な負担が生まれる恐れがあります。

今後、同様なケースがあった場合だけでなく、「共同使用」の部分における取扱いについて、国と逗子市と精査し、話し合い、取扱いの協議をするように求めておきたいと思います。

第 2 点目は、今回の工事は、コウモリの生育場所である地下壕について、コウモリの保護と言う面もあると説明がありました。

しかし、提案されたフェンスの設置、その設計、その保護方法について、専 門家の意見を聞いて提案されたものではありませんでした。

コウモリだけでなく、池子の森自然公園内の動植物の保護において、市当局

に対し、改めて専門家の意見を踏まえた対応を求めておきたいと思います。 以上のことから判断し、減額修正し、国へ負担を求めるべきものと判断しま した。

次に、補正予算の修正案を除く部分について、賛成する主な事業の中で、(仮称)療育・教育総合センター整備事業について意見を申し上げます。

今回の補正予算は、工事費は 20 パーセント、28 年度の当初予算で残りの 8 割が提案されることになります。

これまで経緯を考えると、療育センターの設置場所の選定をめぐり迷走したことで、結果として目標の整備時期が遅れしまた。しかし、関係者のみなさんの様々な努力によって、今定例会に、工事費が提案されるに至りました。

今後、工事契約が遅滞なく進むよう、市当局に対し、求めておきたいと思います。

また、今回の提案では、1階と2階部分と同様に老朽化している3階部分に ある教育研究所の改修について、財源の確保が難しく先送りされています。

教育研究所は、今回の工事に際しても、仮移転を余儀なくされています。将来的に財源が確保されて、改修工事ができると判断した場合、再び、仮移転が必要となるわけです。そのことを考えれば、今回の改修工事で一緒に行なうべきものであり、非常に残念でありました。

市長に対して、来年10月開設を考えれば、いま一度、財源確保を検討していただき、できれば開設に間に合うように3階の教育研究所の改修工事費について、早急に提案していただけるように強く求めておきたいと思います。

以上で討論を終わります。